

報道関係各位

株 式 会 社 U B I C
代 表 取 締 役 社 長 守 本 正 宏
東 京 都 港 区 港 南 2 - 1 2 - 2 3
(コード番号: 2158 東証マザーズ)

**グローバル企業の e ディスカバリコストとリーガルリスクを低減する
「UBIC リーガルクラウド」のサービス提供開始
～ 電子証拠開示支援システム「Lit i View」をクラウドサービス化～**

株式会社 UBIC(本社:東京都港区、代表取締役社長:守本 正宏、以下 UBIC)は、グローバルに活動する企業グループ全体でのリーガルリスク低減のため、本日より「UBIC リーガルクラウド」のサービスを開始いたします。このサービスでは、UBIC が開発した e ディスカバリ支援システム「Lit i View」(リット・アイ・ビュー)を、24 時間 365 日いつでも、世界中のどこでもご利用いただくためのクラウド・コンピューティング環境を提供します。

近年の企業活動のグローバル化・ボーダーレス化の進展に伴い、国内のみならず外国法によるリーガルリスクも増加しております。国際訴訟や米国・欧州委員会などの行政調査で要求される電子証拠開示(e ディスカバリ)対応など、当社はこれまで 200 件以上(2011 年 8 月末現在)の e ディスカバリ支援サービスを行ってきました。

国際訴訟・行政調査の事案対応の長期化や、e ディスカバリの対象データ容量が拡大するケースでは、それらに伴い、e ディスカバリコストが増加の一途を辿ります。証拠となる電子データがグローバルに散在するケースでは、これらの管理コストが大きく膨らみます。「UBIC リーガルクラウド」では、こういった長期化・容量増加・データ散在に伴うコスト増加の課題を解決します。

また、リーガルリスクの低減の目的で、電子証拠開示(e ディスカバリ)の手順を利用した定期的な社内監査を計画しているグローバル企業のケースでは、比較的短期間の監査に合わせた、e ディスカバリ支援システム環境の短期利用のニーズがありました。「UBIC リーガルクラウド」では、こうした e ディスカバリ支援システムのオン・デマンド利用ニーズにもお応えします。

■ クラウド・コンピューティング・サービスとしての特徴

クラウド・コンピューティング・サービスには、ハードウェア資源だけを提供する IaaS(インフラストラクチャ・アズ・ア・サービス)から、業務アプリケーション環境をまるごと提供する SaaS(ソフトウェア・アズ・ア・サービス)まで、様々な形態があります。「UBIC リーガルクラウド」は、e ディスカバリ支援システム「Lit i View」(リット・アイ・ビュー)と、それを利用するための各種ソフトウェア環境を SaaS として提供するばかりでなく、さらに、それを用いたリーガルプロセス支援サービスまでをワンストップで提供します。

■ シェアード・プライベート・クラウドならではの経済性とオン・デマンド利用

「UBIC リーガルクラウド」は、シェアード・プライベート・クラウドとしてのサービス提供を基本としています。あらかじめ UBIC が準備したハードウェアやネットワーク資源の上に、最先端の仮想化技術を用いて、お客様専用の e ディスカバリ支援システム環境を設定します。シェアード・プライベート・クラウドは、セキュリティや冗長性といった安全面の機能を担保しながら、同時にシステム運用のコスト低減を実現します。使いたいときにすぐ環境を構築するというオン・デマンド利用も可能となります。

■ あらゆるニーズにお応えできる拡張性とオプションサービス

これまでの 200 件以上の経験から、e ディスカバリ支援サービスには追加や延長など、柔軟な拡張性に対するニーズが多くありました。「UBIC リーガルクラウド」では、システム関連サービスの拡張や、リーガルプロセスの人的サービスまで、豊富なオプションサービスをご用意しています。「UBIC リーガルクラウド」をご利用になるユーザー企業は、ワンストップで電子証拠開示(e ディスカバリ)に関係する各種サービスを調達することが可能になります。

■ サービスご提供価格

「UBIC リーガルクラウド」では、お客様の課題に応じた価格プランをいくつかご用意しています。

事案対応の長期化や、データ容量が増大し続けるお客様向けの代表的な価格プランとしては、初期費用 500 万円(税別)から、月額費用 300 万円(税別)からの『定期契約プラン』があります。

事案対応ではなく、平常時の定期社内監査の目的での短期利用向けのプランとしては、一括料金 2カ月 400 万円(税別)からの『監査限定プラン』があります。

「UBIC リーガルクラウド」サービスは、最初のお客様として日本電気株式会社様に導入する予定です。

日本電気株式会社 技術・知的財産渉外部 部長 中戸川 浩様 は以下のように述べています。

「株式会社 UBIC 様が独自に開発された電子証拠開示支援システム「Lit i View」(リット・アイ・ビュー)をクラウド環境の活用を通して知的財産関連の紛争に迅速に対応することにより、グローバルに多くの拠点を持つ当社グループ全体の知的財産関連のリーガルリスク低減に努め、当社グループのより積極的な知的財産戦略を推進していきたいと考えております。」

【UBIC について】

代表取締役社長:守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23 明産高浜ビル 7 階

URL: <http://www.ubic.co.jp/>

株式会社 UBIC は、電子データ中心の調査を行なうコンピュータフォレンジック調査サービスや、法的紛争・訴訟の際に電子データの証拠保全及び調査・分析を行う国際訴訟対策支援(ディスカバリー支援サービス)を提供する、リーガルハイテクノロジー総合企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボを保有。2007 年 12 月米国子会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。2009 年末からは自社で開発した企業内でも国際訴訟における電子証拠開示が可能な電子証拠開示支援システム「Lit i View」(リット・アイ・ビュー)の販売を開始。

2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。資本金 496,843,750 円 (2011 年 8 月 31 日現在)。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

株式会社 UBIC リスクコンサルティング部 TEL:03-5463-7577 FAX: 03-5463-7578